

耳の聞こえと難聴について
相談会を開催します

栃木県中途失聴・難聴者協会は、耳の聞こえや難聴についてお悩みの方の問題の解決に取り組んでいます。

相談はコミュニケーションに配慮しますので、全く聞こえない方がお一人でも参加しても心配りしません。ぜひお越しください。

日時 3月16日(日)
午後1時～4時
場所 きらら館研修室

内容 難聴者各種相談

栃木県身体障害者相談員(難聴協会会員)等が相談にります。

〈相談例〉

会話に参加できないときどうするか?
テレビが聞こえないときどうするか?
補聴器の聞こえを良くする磁気ループについて(試聴もできます)
聴覚障害者のコミュニケーション手段である要約筆記通訳とは何か。また要約筆記を利用するには
難聴者のための手話について

て(講習会は?会場は?)
人工内耳について

補聴器を使う人に役立つ電話機(補聴器対応電話機)など

補聴器相談

難聴者に役立つ情報の展示と配付

相談は、筆談や通訳等で聞こえなくても困らないようにいたしますので、障害者お一人でも参加できます。

問い合わせ先
栃木県中途失聴・難聴者協会
とちぎ難聴事務所
〒511-325
〒511-326



政府広報

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、ご注意ください

年金記録もれには、さまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合、基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

社会保険事務所または年金相談センターで「ねんきん特別便専用ダイヤル」(0570-058-555)インターネット(ユーザID・パスワード)で社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページにてご案内しています。(HPアドレス <http://www.sia.go.jp/>)

問い合わせ先

栃木社会保険事務所
☎0282-22-6074

下野市たばこ組合からお知らせです



自販機でのたばこ購入に
taspoカードが必要になります。

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、栃木県では、平成20年7月までに成人認識たばこ自動販売機に変わります。カードの申し込みは2月から開始しています。申込書は、たばこ販売店店頭などで入手できます。

問い合わせ先

(社)日本たばこ協会
taspoダイヤル 0120-222-180

優良運転者表彰の申請について

問い合わせ先

生活課消防交通防災グループ
☎40-5555

優良運転者の定期表彰を行いますので、以下の表彰基準に該当し希望される方は、生活課へ申請してください。
~優良運転者表彰基準~

表彰区分・対象者

表彰区分	免許取得期間	対象者
下野警察署長表彰	5年表彰	原付免許以上の取得者(普通・二輪・原付免許等)
	10年表彰	
	15年表彰	
栃木県警察本部長表彰	20年表彰	
	30年表彰	
	40年表彰	

普通・二輪・原付免許等所持免許最古のものの運転期間が、その表彰区分に該当していれば表彰の対象となります。不適格者

過去5年以内に交通法令に違反したことがある方(平成15年4月1日以降違反のある方) 交通安全協会に加入していない方 過去に交通安全功労者又は緑十字銅章以上の上位の表彰を受けたことのある方 運転経験期間内に、交通法令以外の法令に違反するなど、表彰することにより社会的批判を受けるおそれのある方
表彰時期 表彰該当者につきましては、後日通知します。

申請に必要なもの 運転免許証 申請手数料1人700円 申込期限 3月31日(月)

申請時に栃木県交通安全協会に加入した年月日がわかるようにしておいてください。
申請手数料は運転記録証明書(SDカード)申請の費用ですので、表彰からもれた方でもお返しできませんのでご了承ください。